

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

米沢市長 近藤 洋介

市町村名 (市町村コード)	米沢市 (62022)
地域名 (地域内農業集落名)	広幡地区 (下小菅、小山田、成島、矢子、京塚、大沢、沖仲)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月30日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、若手農業者や後継者が少なく、特に果樹については後継者がいない状況であり、将来的に耕作する人がいなくなることで耕作放棄地が増え、地区農業が衰退していくことが懸念される。

また、肥料・農機具の価格が高騰している中で、農業用機械の更新となると昨今の米価下落により採算があわず、農業を継続することが段々と難しくなっている。

さらに、当地区ではU字溝が入っていないなど水路整備が進んでいないところが複数あるほか、20aほどの面積しかない農地も多く、農業者の減少による担い手不足が進行している中で、現在耕作している農業者が営農継続していくにも、作業の効率化が図れない部分もある。

現状を踏まえ、若手農業者や後継者を早急に確保し、育成する必要がある、同時に圃場や用排水路の今後の整備方針等を検討していかなければならない。

【地域における主要な作物】水稻、大豆、飼料作物、果樹

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区の農業は、農業法人や大規模農業者が中心に担っていく方針であり、将来は水稻、大豆、飼料作物が中心となっていくと考えられるため、集落単位で作物の品種を統一するなどして作業コストの削減を目指し、そのうえで担い手不足や労働力不足への対策が必要であることから、ドローンの導入を推進し、作業効率の向上を目指す。

土地に高低差があることや、1枚あたり20aほどの農地が多く、管理しなければならない農地の数が多いことにより作業効率が悪い、土地改良の推進により圃場の大規模化を検討していくとともに、生産性向上のため、関係機関への要望や国の交付金活用により、水路の整備を全体的に実施していく。

果樹については集積が難しいため、早いうちに地区内外から後継者となり得る方を募り、果樹団地を守っていく。そのほか、大規模農業者は法人化するなどして、経営の効率化や若手農業者・後継者の確保を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	452.95 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	452.95 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

基本的には、畜舎(農業用施設用地)及び農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集積・集約を進めるため、貸したり交換してもいい土地を地図上に表し、地権者の意見・理解と担い手の経営意向を踏まえたうえで、集落や大字単位の規模で誰が耕作していくのかを中心に話し合いを続けていく。5、10、20、30年後の農地利用状況を段階的にシミュレーションし、地域農業の展望を明確にしていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
受け手がない、活用するメリットが感じられないなどの現状から農地中間管理機構の活用を推進することが難しい側面もあるが、市が行う細目書配布時に機構関連のパンフレット等と一緒に配布してもらい、地区として担い手や目標地図に位置付けた方に対して可能な限り機構を通して貸し付けしていくことを推進していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
多くの時間を必要とするが、作業効率向上のため、基盤整備による農道・水路の整備、入排水の自動化、圃場の大規模化を推進する。 また、水稻、転作の両方が可能な暗きょ排水の整備や幹線水路の増設を関係機関に対して要望していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
現政策の水張りルールによる影響で、多様な担い手の確保に支障が生じている部分もあることから、政策見直しを行政に対し強く要望していく。市町村やJA、土地改良区等と連携し、若手農業者の確保に取り組むとともに、経営ノウハウ等の教育を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
米粉用米の転作ができるよう、加工・販売の農作業委託を推進する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害防止対策

鳥獣被害に対し、鳥獣が電気柵を設置したところから移動するだけにならないよう、対応策を検討していく。

③スマート農業

特にドローンの導入を推進し、作業効率を高めていく。

⑤果樹等、⑧農業用施設

肥料等への補助を要望する。個人農業者でも補助事業が活用できるよう要望していく。

⑩その他

米価下落や農産物の価格低下の問題を重視し、地域農業の在り方を話し合いながら検討していく。